

## 石油製品流通網再構築実証事業旅費・謝金規程

石油製品流通網再構築実証事業に係る実証事業の旅費及び謝金の支払いは、代表団体の旅費規程及び謝金規程により支払うものとする。

ただし、下記に定める基準の範囲内とする。

### 1. 旅費

	旅費				日当	宿泊料
	鉄道	船	航空	バス		
コンソーシアム 構成メンバー 役 職 員	普通席（指定）	実費	普通席	実費	なし	実費 限度額 10,000 円
検 討 会 外 部 委 員	普通席（指定）	実費	普通席	実費	なし	実費 限度額 10,000 円

※別途定める「旅費経路表」に経路、料金を記載すること。

※航空機、宿泊料については領収証の写し（航空機の場合は半券でも可）を添付すること。

※公共交通機関がない等やむを得ずタクシーを利用する場合は、領収証の写しを添付し、余白に利用した理由、経路、利用時間を記載すること。

### 2. 外部委員謝金

	謝金（源泉税込み）
学識者（大学教授等）	限度額 30,000 円
その他	限度額 10,000 円

※本人の自署又は記名・押印した領収証を添付すること。